池田市上下水道部

各課のご紹介

総務課

総務課の主な仕事は以下の内容です

- 上下水道庁舎の維持管理
- 各種関係団体との調整
- 工事等の入札及び契約
- 職員の人事や給与、福利厚生の管理

これらの業務を通じて上下水道部全体が円滑な業務運営を行えるよう取り組んでいます。

上下水道庁舎

雨水処理装置

(写真右)
庁舎には雨水を溜める貯留槽を設置し、トイレの洗浄水・植木の散水などに有効利用しています。

経営企画課

経営企画課の主な仕事は
以下の内容です。

【経理業務】
- 予算書、決算書の作成
- 出納業務
- 財政計画および資金計画　など

【企画業務】
- 国、各団体からの調査依頼の対応
- 事業の企画および計画
- 各イベントの運営、参画
- 広報紙の作成（年４回）
- 上下水道サポーター会議　など

今後は、高度経済成長期に整備した施設が更新時期を迎え、今後人口減少等により水需要が減少するなか、更新財源（資金）の確保に向けた対策が課題となってきます。

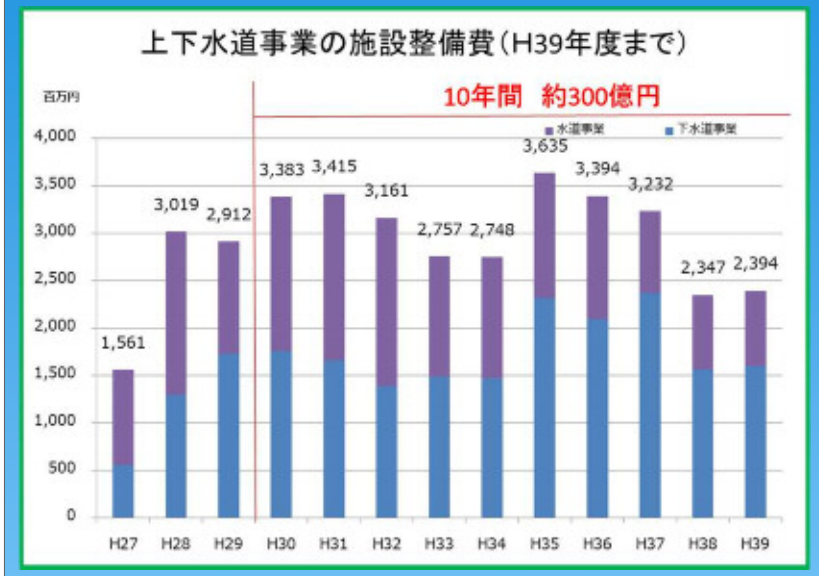

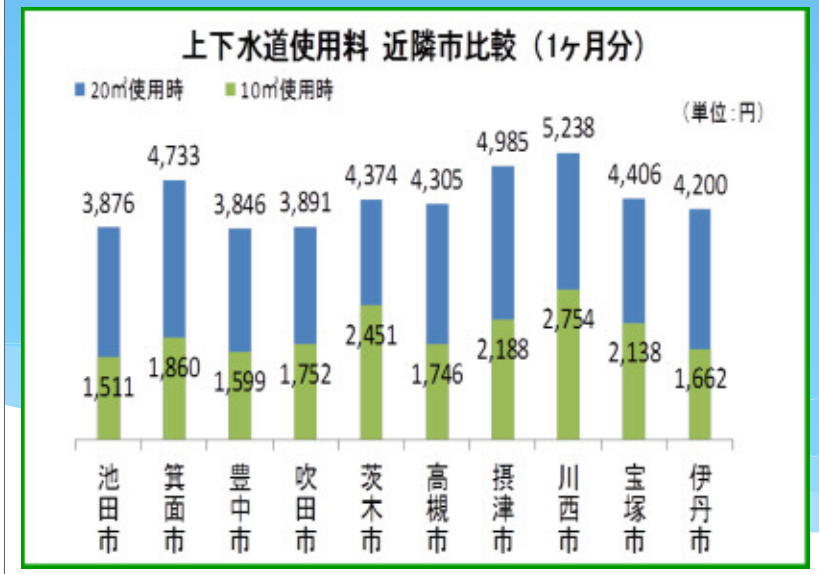

池田市上下水道部
ロゴマーク

Ikeda AQUA
上下水道部

古江浄水場一般開放・
下水処理場体験見学会

営業課

私達、営業課は、お客様の生活に最も近いところで、日々の水のご使用を通して、みなさまの暮らしを見守っています。

みなさまの
ご家庭・職場・お店など

上水道から

入浴

洗濯

トイレ

炊事

下水道へ

など

●水道メーターの検針

●上下水道使用料の算定

●使用者のみなさまへのご請求・お支払い

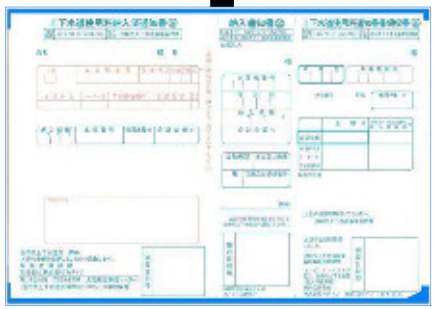

●水のご使用に関する各種ご質問・ご相談など

これらの水の循環と、上下水道使用料のご請求・お支払いを通じて、みなさまに池田の水を安心して使っていただくとともに、さらなるサービスの向上を図って参りたいと考えています。

用地管理課

＜地上権って？？＞
下水道事業の一環で、本来、公共の施設が設置できない私道（個人所有の道路）に、下水道管の埋設を可能にする権利です。

多くの方に下水道をご利用いただけるようになり、現在の普及率は、
約１００パーセント

＜地上権がないとどうなる？？＞
下水道が使用できなくなる可能性があります。また、下水道管の配管次第では、対象以外の人も影響がでてきます。

＜主な業務内容＞
・地上権設定契約の更新業務
池田市には、地上権の設定されている土地が約１８００筆あります。また、地上権には、設定期間５０年が設けられており、早いものでは、平成３０年に期間満了となります。そのため、地上権の契約更新を順次行っています。

・受益者負担金・分担金の管理・徴収
下水道が整備されると、トイレの水洗化などにより生活環境が向上します。しかし、その整備には多額の費用が必要となるため、その整備により利益を受ける人（受益者）に、建設費の一部を負担していただくものが、「受益者負担金」です。
また、市街化調整区域については、「分担金」と呼び、その管理・徴収を行っています。

１㎡当たりの単価は、
９９円/㎡　です。

水道工務課

＜池田市の水道管＞
現在、池田市には約３１０ｋｍの水道管が整備されています。その内、約５０ｋｍの水道管が老朽化しています。

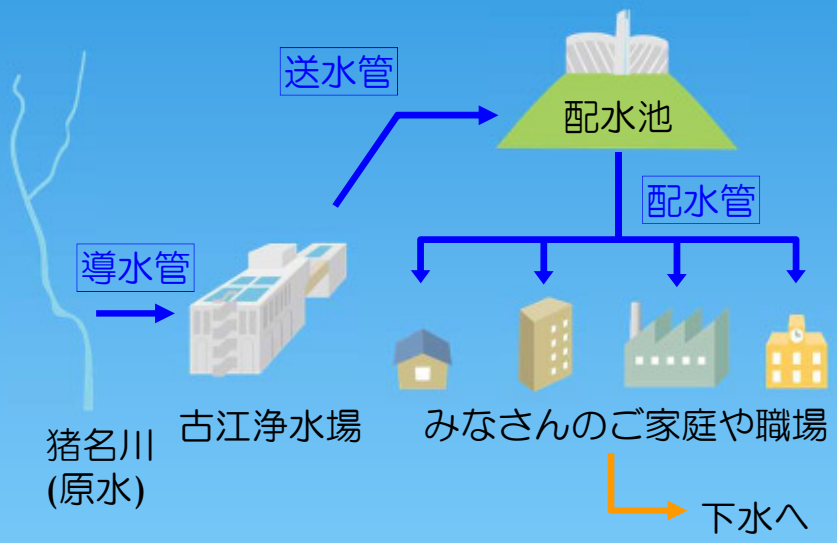

水道管には大きく分類すると、原水を浄水場等へ送る導水管、浄水場から配水池へ送る送水管、配水池から各ご家庭へ送る配水管の３種類があります。
水道工務課では、これらの水道管の維持管理、更新工事等を行っています。

＜主な業務内容＞
・布設替工事(老朽管の更新工事)
昭和４５年以前に布設された水道管を平成２３年度より耐震管へ布設替を行っています。

【水道管布設替工事】

【耐震管の構造】

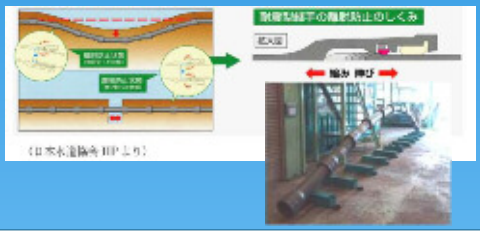

・漏水修繕工事
水道本管からメーター間での漏水を年間４００件程修繕しています。

【漏水状況】

【修繕状況】

・給排水設備工事の受付、検査
みなさまのご家庭の給排水設備の工事の受付、指導、現場立会い、検査等を行っています。

上下水道部では、皆様に安全な水が届けられるよう日々努力しております。
工事の際、通行規制や断水等ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力よろしくお願い致します。

浄水課

古江浄水場の役割と特徴

☆池田市で唯一の浄水場です。
☆猪名川と余野川を水源とし、川の水を飲める水にしています。
☆全国でも珍しいビル形式の階層式浄水場です。
☆作った水は、池田市全域と豊能町にも送っています。

川の水は、沈澱池やろ過池できれいにし、配水池へと送られます。配水池から水道管を通ってご家庭へ送られます。

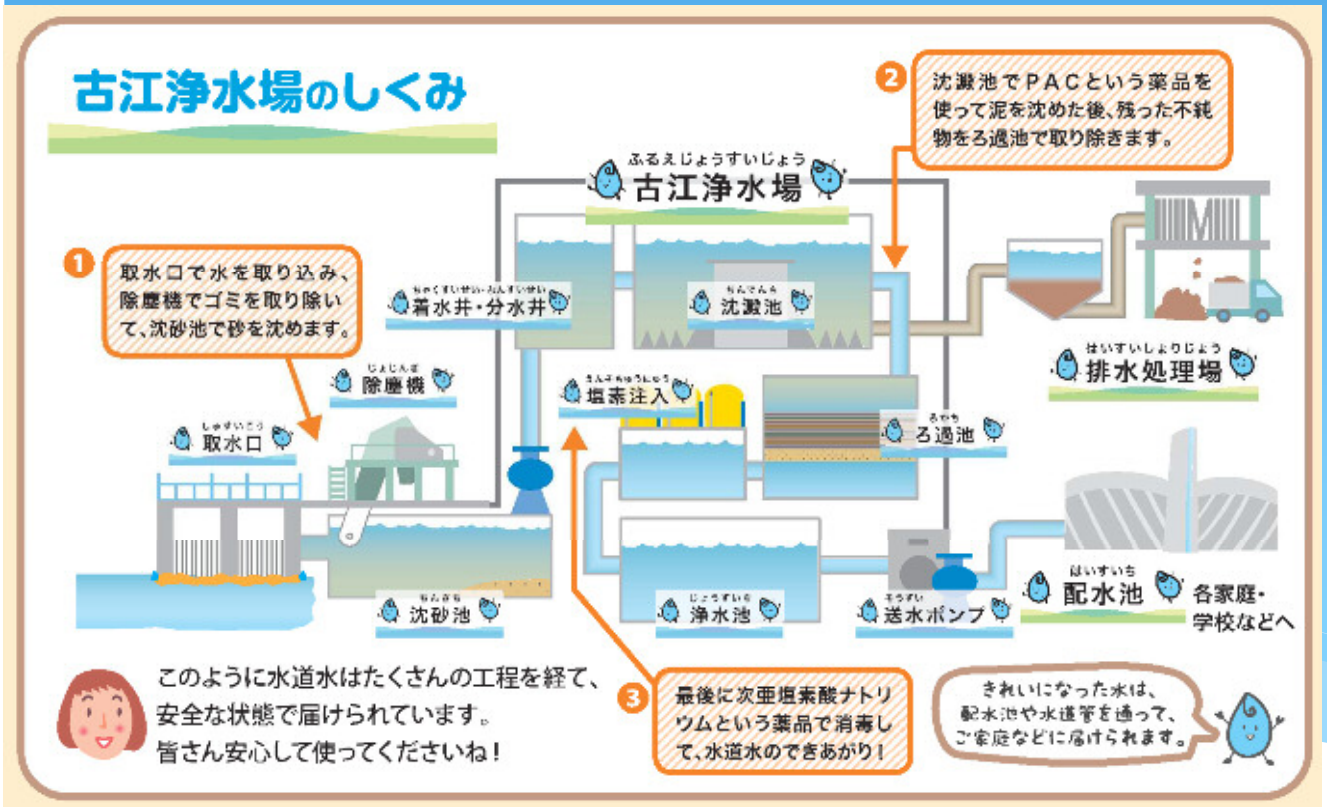

水質管理課

☆上水道の水質管理☆

原水（河川水）から浄水場出口、ご家庭や公園等の蛇口(計8箇所)に至るまでの水質検査を定期的に行い、水道水の安全性を確認しています。

定期水質検査(毎月)

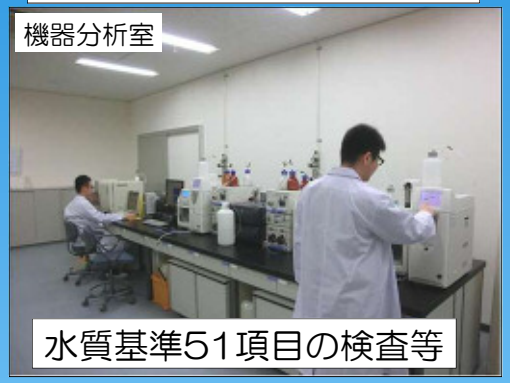

水質基準51項目の検査等

日常の水質試験(平日)

浄水処理工程の確認

自動水質監視設備の確認(毎週)

給水区域毎に設置

★下水道の水質管理★

家庭・工場などから排出された下水、下水処理場で処理した後の放流水の水質検査、また汚泥焼却炉から発生する焼却灰、排出ガスの監視を実施することで、環境保全に努めています。

定期水質検査(毎月)

下水道法や水質汚濁防止法など、法令に基づいた項目を検査

日常の水質試験(平日)

日々、施設の運転状況を確認

代表的な活性汚泥微生物

下水道管内の水質調査(毎月)

下水道の維持管理

写真の活性汚泥微生物は、下水をキレイにする主役です。

下水道工務課

下水道がなかったらどうなる！？

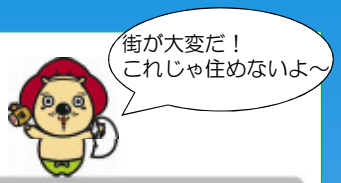

1.害虫の発生や街中に悪臭が発生！
→『環境を守る』

2.病原菌が発生し、人も生き物も病気になってしまう！
→『衛生的な生活を守る』

3.大雨の時、家や道路が浸かってしまう！
→『集中豪雨による浸水から守る』

下水って？

汚水と雨水があります。

汚水…トイレや台所で使用した水のことで、下水道を通って処理場まで運びます。（延長は約240Km）

下水道事業着手以来　約60年経過　整備率100%

雨水…水路や雨水管を通って川へ流れています。※
（延長は約58Km）

※一部は処理場に流れています。

下水道工務課の仕事

1.大雨による浸水から皆さまの生命、財産を守るため雨水管を整備しています。

2.下水道管が毎日安心して使用できるように点検や修繕を行っています。

3.昔に布設した管は老朽化し、大きな地震に対応していないので、補強などをします。

デザイン鉄蓋（カラー）

雨水管工事の様子

みなさまにお願い

大雨の時、側溝にゴミなどがあると雨水が流れにくくなり、浸水の原因にもなります。

家を守るためにも、側溝の清掃にご協力をお願いします。

下水処理場

下水道の役割

- まちの衛生を保ちます。
- 水洗トイレの使用など生活環境を良くします。
- 大雨からまちを守ります。
- 使った水をキレイにし、川や海を守ります。

↑
下水処理場の重要な役割

下水処理場の仕組み

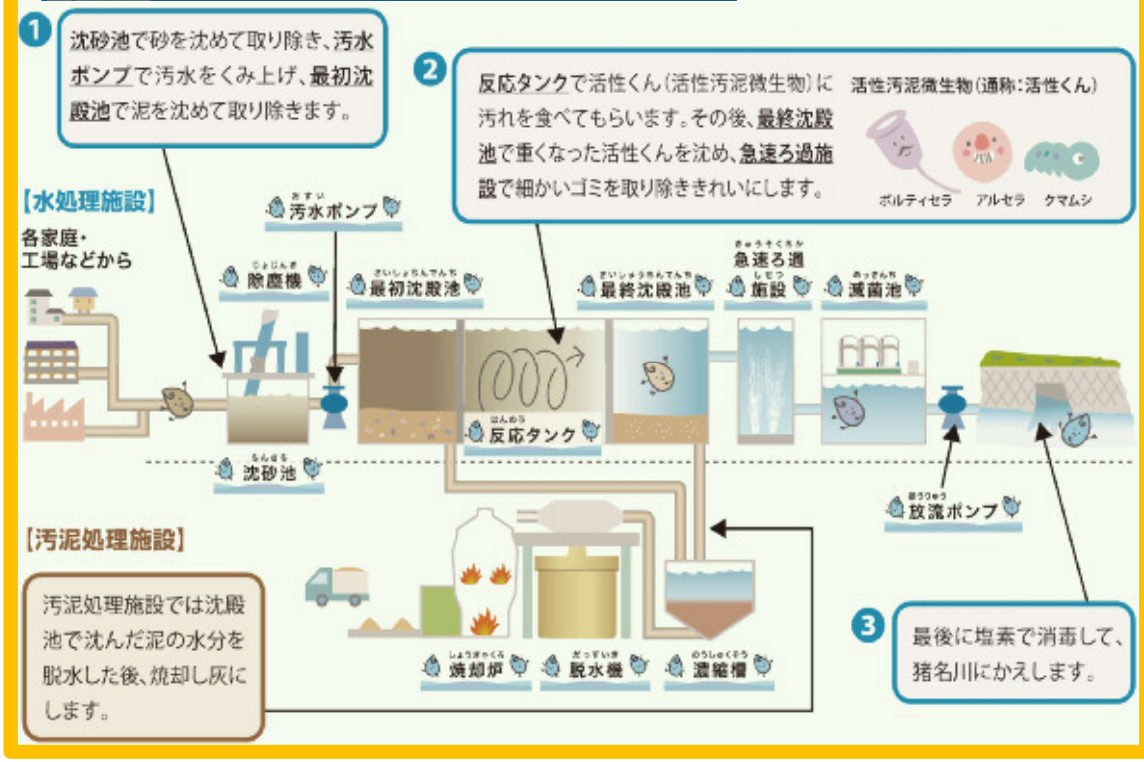

下水は資源・エネルギーの宝庫！

近年、下水に含まれる資源やエネルギーの有効利用が注目されています。

池田市では、国土交通省が実施する最新の技術を実証研究する『B-DASHプロジェクト』に参画し、下水汚泥を焼却する際の排熱を利用した発電を行っています。

さらにキレイな水を…

池田市下水処理場では、従来より水をキレイにすることができる『高度処理施設』を導入しています。
キレイにした水は、阪急池田駅前のせせらぎ水路などで利用しています。